

令和 8 年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画

1 令和 8 年度事業運営に当たっての基本的考え方

- 国民健康保険団体連合会は、国民健康保険の保険者の共同体として必要な業務を行うことを目的として設立されましたが、その後、後期高齢者医療制度、介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払業務や特定健康診査・特定保健指導等に関する事業等を実施しています。
- 少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や物価上昇が進む中、令和 7 年 6 月 13 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」においては、中長期的に持続可能な経済社会の実現を目指し、社会の構造変化に堪え得る社会保障制度を構築するとされ、全世代型社会保障改革が進められています。
- とりわけ国保連合会の事業運営に大きな影響を及ぼす医療・介護・こども DX については、医療 DX の基盤であるマイナ保険証の円滑な利用を促進しつつ、全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大等を進めるとともに、介護情報基盤の整備、診療報酬改定 DX、調剤薬局が有する情報の標準化や子育て世代の使いやすさに配慮し、保育や母子保健等のこども政策の DX 等を推進するとされています。
- 本会においては、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務の審査水準の一層の向上に努めるほか、稼働する介護情報基盤や予防接種事務のデジタル化の環境整備に加えて、母子保健 DX の一環としての母子保健に係る費用の請求支払システムの構築など、国や地方自治体からの多分野にわたる業務支援の要請にも対応して参ります。
- また、審査支払機能に関する改革工程表に基づき、審査支払システムの審査領域を社会保険診療報酬支払基金と共同利用するためのシステムを開発するに当たっては、医療機関ごとの傾向審査を重視する国保連合会の特性を反映させるとともに、システム保守運用費の低減や、保険者サービスレベルの維持・向上が確保できるよう、引き続き、協議・検討を進めます。
- さらに、保健事業の取組では、国保データベース（KDB）システムを活用した健康・医療データの分析機関として、市町村等が進める医療費適正化の取組を支援して参ります。
- このように、行政のデジタル化・標準化やデータヘルス改革が推進されることを受けて、国保連合会の果たすべき役割がより一層重要となることから、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、京都府、市町村、国民健康保険組合の業務を幅広く支援するための取組を進めて参ります。

2 令和8年度事業計画における主な取組

(1) 審査支払システムの共同開発・共同利用の取組

審査支払システムにおける支払基金との「受付領域」の共同利用については、第一段階の開発として6年3月に完了し、同年4月から稼働しているところです。

第二段階としての「審査領域」の共同利用に向けた開発については、国保中央会と支払基金との間で、医療DXの取組や開発財源の確保等の課題について継続的に協議され、7年9月12日に厚生労働省、国保中央会、支払基金の三者において、「審査支払システムの共同開発の基本方針」が取りまとめられました。

基本方針では、国保中央会・国保連合会と支払基金は、保守運用費の低減を図りつつ、審査支払業務を統合的かつ効率的に機能させるため、両機関が連携して共通のクラウドサービスを設計・活用し、当面は、レセプト電算処理システムの共通機能から共同開発・共同利用を行うこととされています。

開発に当たっては、柔軟で効率的な新しい技術を用いる「システムのモダン化」や技術革新等を踏まえた最適なAIの活用が求められていることから、デジタル庁の協力を得て進めて参ります。

(2) 予防接種事務のデジタル化の取組

マイナンバーカードを用いた予防接種対象者の確認やオンラインでの費用請求を可能とする予防接種事務のデジタル化については、8年度から自治体において実施できるようシステム基盤の整備を進めていますが、厚生労働省は、デジタル化の前提となる自治体の健康管理システムの標準化の取組状況等を踏まえて、全国稼働を10年度以降としています。

本会においては、府内市町村が順次デジタル化を開始する場合に備えて、市町村との支払委託契約事務やシステム開発等の準備を進めて参ります。

(3) 母子保健事務のデジタル化の取組

国において、住民の利便性の向上及び自治体・医療機関の事務負担の軽減並びに母子保健情報の利活用等を目指した母子保健事務のデジタル化が進められています。

このデジタル化の一環として、妊産婦健診及び乳幼児健診等の費用の請求支払業務について、市町村事務の効率化の観点から、市町村が国保連合会に委託できるよう母子保健法が改正され、子ども家庭庁からの依頼に基づき、国保中央会が集合契約・費用請求

システムの開発に取り組むこととされています。

本会においても、国保中央会と連携し、必要な取組を進めて参ります。

(4) 保健事業の推進に関する取組

8年度は、第3期データヘルス計画中間評価年度であり、保健事業支援・評価委員会及び研修会等により、各保険者の中間評価業務が円滑に実施できるよう支援して参ります。

各保険者及び市町村における個別保健事業の取組推進に当たっては、効率的な事業実施への支援として、引き続き、国保データベース（KDB）システムを活用した事業対象者抽出及び事業評価に関する支援を行って参ります。

広報活動支援については、保険者インセンティブの活用を含めて、その充実を図って参ります。

(5) ITの最適化の取組

本会においては、国保総合システムをはじめ、特定健診等データ管理システムや国保データベース（KDB）システムなど全国標準システムのほか、これらのシステムと連携した複数の独自システムを導入して効率的な業務運営を行っています。

8年度においても引き続き、統括管理部署において、IT統制を行うとともに、独自システムの更改に当たっては、経費削減に向けて保守運用費の検証を行い、クラウド化や機能要件の整理等によるシステムの最適化に取り組んで参ります。

また、クラウド化によりデータセンターに設置しているサーバ機器等が減少することから、機器構成を見直し、データセンターに係る経費の削減に努めて参ります。

(6) 各種研修会の実施

8年度に予定している研修会等は、「令和8年度研修会等予定」のとおりです。

なお、研修会等の開催に当たっては、内容やニーズを踏まえて参集形式、もしくはWebや動画配信形式により、保険者の皆様に効果的で参加しやすいものとなるよう努めて参ります。

3 令和8年度個別取組

(1) 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化

① 診療報酬審査の充実・高度化

- ア 診療報酬明細書の審査の判断基準の統一化
- イ 返戻査定理由の明確化
- ウ 診療報酬審査委員会、審査専門部会及び再審査部会の開催
- エ 審査委員会医科連絡会、審査委員会歯科協議会の開催
- オ 合同審査委員会の開催
- カ 常務処理審査委員会、常務処理連絡会の開催
- キ 文書注意及び面談の実施
- ク 電子審査録による請求傾向の把握

② 療養費審査の充実

- ア 柔道整復療養費審査委員会の開催
- イ 柔道整復療養費の文書注意、面接確認の実施及び京都府への情報提供
- ウ 専任審査員による鍼灸、あん摩・マッサージ、治療用装具等の療養費の審査

③ 保険者レセプト点検事務の支援

- ア 審査委員等を講師とする研修会の開催
- イ 専任審査員による保険者レセプト点検の指導・助言
- ウ 「レセプト点検ニュース」による情報提供

④ 研修（講習）会及び関係機関との連絡調整

- ア 全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会、全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議、全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議の出席
- イ 国民健康保険近畿地方協議会国保審査委員会会長会議、歯科部会会長会議及び近畿地区国民健康保険診療報酬審査委員連絡協議会の出席
- ウ 支払基金・国保連合会歯科審査委員会合同協議会の出席
- エ 審査委員による社会保険指導者講習会（医科・歯科）の出席

- オ 診療報酬適正化連絡協議会の出席
- カ 審査委員等を講師とする審査担当職員研修の実施
- キ 審査事務共助知識力認定試験の受験

⑤ 支払事務

- ア 診療（調剤）報酬、訪問看護療養費の審査支払事務及びレセプト原本の管理
- イ 柔道整復療養費の審査支払事務
- ウ 出産育児一時金等直接支払制度の支払事務
- エ 重度心身障害老人健康管理事業の給付に関する支払事務
- オ 被用者保険併用の福祉医療費（重度心身障害児（者）医療、ひとり親家庭等医療、子育て支援医療）の審査支払事務
- カ 京都市各種健診事業の審査支払事務
- キ 各種予防接種に関する審査支払事務
- ク 医療機関等の振込口座届出情報の管理
- ケ 予防接種事務のデジタル化開始に伴うシステム開発

（２） 国保事業安定化の推進

① 保険者支援

- ア 保険者役職員及び国保運営協議会役員等を対象にした国民健康保険事業運営研修会の京都府との共催
- イ 国民健康保険事務担当者研修会、国民健康保険事務担当初任者研修会の京都府との共催
- ウ 国保料（税）収納率向上アドバイザーの派遣と研修会の開催
- エ 国保料（税）収納率向上を目的としたポスター、啓発物品の作成及び配布
- オ 特定健診の受診率向上を目的とした啓発物品の作成及び配布
- カ 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供
- キ 各地区等国保協議会への活動助成金の交付と後援
- ク 保険者業務に必要な書籍の斡旋
- ケ 「京都府国民健康保険診療施設協議会」の運営支援
- コ 「京都府医療保険者協議会」の運営支援

- サ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定のための高額医療費情報及び診療報酬「一定額」帳票並びに「一定額」実績割合の提供
- シ 高額療養費支払資金貸付事業
- ス 国民健康保険事業診療報酬支払資金の貸付
- セ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支援
- ソ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望
- タ 重複服薬者の抽出及び対象者への通知書作成
- チ 子育て支援医療費助成事業算定業務に係る帳票の提供

② 医療費適正化推進

- ア 医療費通知の作成
- イ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知書の作成及び差額通知効果の提供
- ウ 国民健康保険無受診世帯一覧及び個人一覧表の提供
- エ 海外療養費不正対策事業の円滑な運用
- オ 保険者レセプト点検業務（国保）の受託
- カ 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間調整の実施
- キ オンライン資格確認によるレセプトの振替及び分割

③ 保険者事務共同電算処理事業

- ア 診療報酬明細書等の資格確認及び給付確認に係る業務
- イ 高額療養費（外来年間合算を含む）の算定結果の提供
- ウ 高額医療・高額介護合算療養費に係る算定結果の提供
- エ 国民健康保険事業状況報告書（事業月報）の作成支援

④ 国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務

- ア 市町村国保の被保険者情報の管理、世帯継続及び高額該当情報の引継ぎ等に係る市町村事務の支援
- イ 被保険者情報の医療保険者等向け中間サーバ等への連携

(3) 介護保険事業関係業務の推進

- ① 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務
- ② 介護保険者事務共同処理業務
- ③ ケアプランデータ連携システムの運用
- ④ 介護給付費等審査委員会介護医療部会の開催
- ⑤ 介護給付適正化支援業務
- ⑥ 介護保険事務担当初任者研修会、介護給付適正化研修会の開催
- ⑦ 介護サービスの苦情処理業務
- ⑧ 介護サービス苦情処理委員会の開催
- ⑨ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催
- ⑩ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援補助金の事業所に対する交付事業への対応
- ⑪ 保険料等の特別徴収経由業務
- ⑫ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者個別支援

(4) 障害者総合支援法関係業務の推進

- ① 障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務
- ② 障害者総合支援事務共同処理業務
- ③ 障害者総合支援事務担当初任者研修会の開催
- ④ 「障害者総合支援等業務概況」の作成及び提供
- ⑤ 福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援補助金の事業所に対する交付事業への対応

(5) 後期高齢者医療事業関係業務の推進

- ① 後期高齢者医療審査支払業務
- ② 後期高齢者医療（柔道整復療養費分）の資格確認等の業務
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における事業への支援
- ④ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知情報の提供
- ⑤ 第三者行為損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催

- ⑥ 診療報酬明細書点検業務の受託
- ⑦ 重度心身障害老人健康管理事業対象者への高額療養費（外来年間合算含む）及び高額介護合算療養費の過払い防止情報抽出業務

(6) 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進

- ① 保健事業支援・評価委員会及び保険者訪問による個別保健事業、第3期データヘルス計画の中間評価等に対する支援
- ② 国保データベース（KDB）システムの利活用支援
- ③ 医療費動向、条件別対象者抽出等の医療費分析資料の提供
- ④ 保健事業推進研修会の開催
- ⑤ 血管年齢測定装置等の健康関連機器、視聴覚教材等の貸出及び職員派遣による健康づくり事業等の支援
- ⑥ 健康啓発パンフレットや健康タオルの作成及び配布
- ⑦ 特定健診等費用の支払及びデータ管理等業務
- ⑧ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の京都府及び医療保険者協議会との共催
- ⑨ 「特定健診・特定保健指導法定報告結果」「国保医療費マップ」の作成
- ⑩ 「京都府市町村保健師協議会」の運営支援
- ⑪ 「京都府在宅保健師の会」の運営支援

(7) 情報システムの最適化、業務効率化の推進

- ① 保険者セキュリティ対策システムの更改
- ② レセプト及び特定健診等の情報のオンライン資格確認等システムへの連携
- ③ 国保総合システムをはじめとする全国標準システム（国保中央会開発）のクラウド環境による運用管理
- ④ 保険者ネットワークの保守・運用管理と保険者セキュリティシステムによる更新プログラム等の保険者端末への配信
- ⑤ 電子帳票システム及び保険者コミュニケーションシステム（保険者メール）の運用管理
- ⑥ 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの更改に伴うクラウド化への移行

- ⑦ 診療報酬改定 DX における地単公費マスタの整備と地単事業の現物給付を実現するための取組に係る対応

(8) 健全な財政運営と個人情報保護の徹底

- ① 複式簿記による財務諸表の作成及びホームページでの公開
- ② 内部自主検査の実施
- ③ 監査法人による外部監査の実施
- ④ 特定個人情報の取扱いに係る保険者報告
- ⑤ プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善
- ⑥ 情報セキュリティ対策の推進

(9) 調査研究・統計・広報・研修などの充実

- ① 国保連合会情報のホームページによる発信
- ② 「審査支払業務概況」の作成及び提供
- ③ 「国保情報」「国保新聞」「国民健康保険の実態」の提供

令和8年度 研修会等予定

	行 事	開催月(予定)	令和7年度実績
1	国保事務担当初任者研修会(京都府共催)	5月	5月15日 (Web)
2	介護保険事務担当初任者研修会	5月	6月30日 (動画配信)
3	障害者総合支援事務担当初任者研修会	5月	7月31日 (動画配信)
4	保険料(税)収納業務担当者研修会	5月、8月、10月	6月11日、9月24日 10月9日
5	国保総合システム等に係る担当者説明会	6月、10月	6月5日、6日 (ハイブリッド)
6	第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会	6月	6月16日 (動画配信)
7	保健事業推進研修会	7月	6月2日 (Web)
8	糖尿病重症化予防事業研修会	8月	9月12日 (動画配信)
9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会(広域連合共催)	8月	8月25日 (Web)
10	特定健診・特定保健指導従事者研修会(京都府共催)	9月	9月26日 (Web)
11	国保事務担当者研修会(京都府共催)	9月	10月21日
12	保険者レセプト点検担当者研修会	10月	10月2日 (Web)
13	第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会	10月	10月27日 (動画配信)
14	国保事業運営研修会(京都府共催)	11月	12月3日 (Web)
15	介護サービス苦情処理担当者研修会(隔年実施)	11月	
16	介護給付適正化研修会	2月	2月27日予定 (Web)